

令和4年第9回菊池市教育委員会会議録

日時 令和4年9月20日（火）午後1時30分
場所 キクロス大研修室
出席者

教育長	音光寺 以 章
教育長職務代理者	生 田 博 隆
教育委員	森 智保美
教育委員	渡 邊 和 雄
教育委員	増 永 幸一郎
教育委員	城 聡 子（欠）
教育部長	村 田 義 喜
教育審議員	久 保 敦 嗣
学校教育課長	倉 原 桂 一
生涯学習課長	古 庄 和 彦
社会体育課長	宮 本 健
学校給食管理室長	富 田 信 幸
菊池市公民館副館長	吉 川 良 二（欠）
菊池市中央図書館長	安 永 秀 樹
学校教育課指導主事	西 野 浩 史
学校教育課指導主事	木 村 誠 希
学校教育課総務係長	岩 根 貴 史

15 / 17人

日 程

1. 開 会
2. 議事録承認
3. 教育長の報告
4. 議案案件
 - 議案第60号 菊池市例規の見直しに伴う学校教育課関係訓令の整理に関する訓令の制定について
 - 議案第61号 菊池市立図書館開館時間延長に関する試行規程を廃止する訓令について
5. 報告案件
 - 報告第16号 菊池市内小中学校の不登校、いじめの状況（2022年8月末現在）について
6. その他
7. 教育委員会各課からの事務連絡等
 - ①行事予定について
 - ②次回の教育委員会議
令和4年10月24日（月）13:30～ キクロス大研修室
 - ③その他

開会

音光寺教育長 定刻より早いですけど、皆さんおそろいですので始めたいと思います。皆さん、御起立をお願いします。

ただいまから令和4年第9回菊池市教育委員会議を開会いたします。よろしくお願い申し上げます。

なお、本日は城委員から御家族の病気対応のため欠席という届出があっておりますので、お知らせいたします。

それでは、会議次第に従い議事録承認についてを議題とします。

教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和4年第8回菊池市教育委員会の会議録に記載した事項について、異議はございませんか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 異議がありませんので、令和4年第8回菊池市教育委員会の会議録については、承認することに決定します。

では、続きまして、教育長の報告を議題とします。

私より報告をさせていただきます。

まず、動静についてです。

8月23日、庁議とSDGs推進会議が行われました。

24日、市長定例記者会見。

25日、小中学校の前期後半が無事開始されました。

26日、社会教育委員総会、それから教育部との学習会が大迫集会所で行われております。

31日、菊池市議会本会議開会、それから旭志中学校の総合訪問を行いました。大変お世話になりました。

9月2日、寄附贈呈式ということで、日本電子材料株式会社社長さんから200万円の寄附がっております。子供の泉基金に入れさせていただいて、子供たちの読書活動推進のために使いたいと考えております。

3日に予定されておりましたサマースクールは、コロナのために中止ということになりました。

5日、9月の定例教育長会議が教育事務所で行われました。

6日、菊池市議会本会議、予算決算常任委員会が行われました。学校は台風11号接近のため、臨時休校といたしました。

7日、市議会一般質問、一般質問は12日月まで行われました。

また、7日は菊池郡市陸上中体連が行われております。菊池南中学校の男子が2位になりまして、総合で菊池南中学校が3位に入賞しております。それから、笑育が泗水小学校で実施されました。新聞記事に載っていたと思いますけれども、非常に子供たちの反応がよかったと聞いております。

13日、菊池市議会常任委員会、常任委員会は16日まで行われました。

それから、花房小学校の総合訪問では、皆さんに大変お世話になりました。

14日、市内小中学校長会議が行われております。

本日、9月20日が菊池市教育委員会議と庁議が行われております。

次に、2番目の市内小中学校長会議の連絡事項についてお話いたします。

はじめにということで、前期の後半がスタートしますので、前期のまとめの時期、前期の成果を後期につなぐ戦略を考えてほしいと話をしております。コロナ禍でも児童生徒や教職員の伸びを認めて、そのことをさらに伸ばすために何をなすべきかを各個人に考えさせていただきたい。特に人事評価もありますので、そういった視点で面談をお願いしています。

花房小学校と七城小学校の新聞記事が載っておりまして、泗水小学校の笑育も新聞に載っていましたので、そのことについて感謝を伝えています。

他県や他校であった事案を我が学校ではどう対処するか、管理職が点検、見直しを行い、色々な事案があっておりますので、それにどう対応するかを考えていただきたいと話しています。具体的なことは、次にまたお話しします。

大きな2番目の連絡事項ですけれども、①安心安全な学校づくりで、新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養期間の見直しがあり、10日から7日に変更されました。教職員にも対応されます。このことにつきましては、臨時の校長会議を開いて周知していたところでございます。

子供や若者を性暴力の当事者にしないための「生命（いのち）の安全教育」の教材等について通知がまいりました。このことについて、学習することによって不祥事防止にもつながるということをお話しておりますし、できればこの事業をするときに新しく委員会を立ち上げますので、そういったところで参加できればと考えております。

薬物乱用防止のキャンペーンが10月7日にライオンズクラブで実施されます。今回はコロナのために学校で配布してくださいということでした。必ず配布するためには、その注意事項をしっかりと担任から伝えていただくということをお願いしております。

幼稚園バス置き去り事件が起きております。2回目ということですが。スクールバス等についても必ず点検を徹底するように指導しております。

また、13歳の少女の渋谷刺傷事件ですが、母親を殺すための予行練習との報道でした。そういった心の変化になぜ学校側が気づけなかったかというところの反省から、そういった事件が起こる前の指導として、心のアンケート等の相談体制をしっかりと行うように指導しております。

また、ここには書いておりませんが、広島では中学生が校舎から飛び降りるという事案が9月にあっております。そういったことも考えますと、学期の初めにしっかりとした相談体制が必要であると話をしております。

②学力向上についてです。基礎基本の定着のため、授業振り返りで確認をする。必ずできているかどうか確認を各授業の時間の中でやるということ、それと、学習習慣の確立をするように指導しております。あと、1人1台のタブレットがありますので、秋休みに課題を出した後の指導を行うこと。やはりやりっぱなしではなく、その確認をしっかりとするようにお願いしております。

③いじめ・不登校の対策についてです。昨年より増加傾向となっています。ただ、増えるだけではなくて、改善した事例について、対策委員会で発表していただきますので、そこでどうすれば改善されるかという視点での取組をお願いしております。

④人権教育・啓発の充実については、子ども人権集会を生かす取組を行って欲しいこと。それと、教職員の人権意識アンケート調査を実施する予定にしておりますので、アンケートで見えてきた課題について、さらに取り組んでいただくことにしております。

⑤教職員の不祥事防止ということで、管内で懲戒免職事案が起きております。管内の講師の先生が酒気帯びで逮捕され、懲戒免職になっております。この件につきましては、自宅で飲酒して、次の日に車を運転して、それで事故を起こして逃げたということです。日頃からそういう研修をしておりますが、本人に自覚ができていなかったということです。それと、管外ですけれども、中学校の先生がわいせつ行為によって逮捕という事案も起きております。さらに、不祥事根絶の研修を深めていただきたいと話をしております。

⑥働き方改革の推進です。超過勤務者数の把握と超過勤務者との面談をお願いしております。80時間連続される方については必ず校長と面談して、できるだけ早い段階から産業医との面談を進めていただきたいとお願いしております。

⑦その他です。管理職選考考査について、菊池市の先生方は非常に優秀だったということです。今月末に2次選考がありますので、それに向けての指導をお願いしたいとお話ししております。

菊池市議会の学校関係の質問事項です。特性のある児童・生徒への支援についてはどのように行っているかということで回答をしております。

次に、本市の中学校における部活動の現状と今後の取組についてというところからです。小学校保護者等から「来年度から中学校部活動がなくなるんじゃないか」というような話が出ているということでした。このことにつきましてはスポーツ庁からの提言で令和5年度から令和7年度までは重点調査期間ということで、どういう取組ができるかを調査して、令和8年度から土曜、日曜の部活動を地域に移行できる場所は移行していくということで、部活動自体がなくなるというわけではないということをきちんとお話ししております。このことについては、ガイドラインが出されてから、教育委員会として今後の取組について通知を出そうと考えております。どうしてもマスコミ等で部活がなくなるような表現や、なるべく移行するようというのを強調していますが、学習指導要領には有意義な教育活動であると位置づけられていますので、学習指導要領に明記されている以上、部活動がなくなることはないと話しております。

小中学校の給食費の徴収方法について、若者の政治参加について、学校給食の無償化について、校則問題について、それぞれ質問がありました。このことについては、次回、詳しく御報告したいと思います。

3番目の今後の予定です。9月21日、明日ですが、熊本県道徳教育研究大会、楓の森小中学校でございます。泗水小学校の越猪先生が研究授業をなさる予定に

なっています。

23日、八女市の御旗祭りに参加いたします。

26日、教育支援委員会を行います。

27日、市議会の予算決算常任委員会、28日が市内教頭会議、29日が泗水西小学校B訪問、30日が市議会本会議の閉会、10月1日が県中体連陸上大会、2日日曜日に菊池市民体育祭が行われます。

4日、庁議。

6日、西米良村への訪問を予定しております。

7日、市内小中学校の前期終業式になっております。

8日、熊本県人権子ども集会です。本年度もオンデマンドで行われます。

11日、定例教育長会議、13日が市内小中学校後期始業式、14日が市内小中学校長会議、17日が庁議、それと、図書館を使った調べ学習コンクールの審査が行われます。人権教育主任研修会、地域学校協働活動推進員・地域連携担当者全体研修会が行われます。

18日、泗水小学校B訪問、19日から21日まで九州都市教育長協議会理事会・定期総会並びに研究会が鹿児島で行われます。

22日から23日に熊本県人権教育研究大会が山鹿市で行われます。

24日が教育委員会議でございます。

以上です。

では、ただいまの教育長報告について質疑等はありませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、ないようですので、これで教育長の報告については終わります。

それでは、議事に入ります。

議案第60号を議題とし、事務局から説明をお願いします。

倉原課長。

倉原学校教育課長 学校教育課からです。よろしく願いいたします。

資料の2ページを御覧いただきたいと思います。

議案第60号、菊池市例規の見直しに伴う学校教育課関係訓令の整理に関する訓令の制定について。

菊池市例規の見直しに伴う学校教育課関係訓令の整理に関する訓令を次のように制定するものとする。

提出は、本日9月20日としております。

提案理由としましては、文言整理のため、訓令の一部を改正する必要がある。これがこの訓令案を提出する理由でございます。

4ページの新旧対照表に沿いまして御説明いたします。

まず、第1条。第1条中「第23条」を「第21条」に改めます。「並びに菊池郡市教育委員会連絡協議会規約第4条」を削ります。

第3条、第7号及び第8号を次のように改めます。

「(7) 人権教育」、「(8) 特別支援教育」。

続きまして、次ページの第2条関係になります。

菊池市立学校職員安全衛生管理規程を次のように改正するものとします。

第7条第2項中「。以下「省令」という。)」を削ります。

附則。この訓令は、令達の日から施行するものとしております。

説明は以上で終わります。

音光寺教育長 では、ただいまの説明について質疑及び御意見等はありませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 それでは、質疑はないようですので、採決いたします。

議案第60号は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 異議なしと認め、議案第60号は原案のとおり可決することに決定します。

では次に、議案第61号を議題とし、事務局から説明をお願いします。

安永課長。

安永菊池市中央図書館長 議案第61号について御説明させていただきます。

6ページをお開きください。

菊池市立図書館開館時間延長に関する試行規程を廃止する訓令についてでございます。

菊池市立図書館開館時間延長に関する試行規程は廃止するものとするということで、提案理由は、菊池市立図書館開館時間延長の試行期間が終了したため、規程を廃止する必要がある。これが提案理由でございます。

この試行延長につきましては、平成17年に市町村が合併しまして、そのときに中央館はもちろんありませんでしたので、泗水図書館が中央館という役割を果たしておりました。その中で、泗水図書館は月曜日と祝祭日が全部お休みで、それ以外は6時までの開館となっておりました。その中で要望が出まして午後6時から8時まで、週1回、金曜日を2時間延長するという試行されていたものでございます。現在、中央館ができて、この規程を使わずに祝祭日も開館して、利用者の利便性を高めておりますので、廃止するものでございます。

以上でございます。

音光寺教育長 では、ただいまの説明について質疑及び御意見はありませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、質疑はないようですので、採決いたします。

議案第61号は原案のとおり可決することに異議はございませんか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 異議なしと認め、議案第61号は原案のとおり可決することに決定します。

それでは、報告案件に入ります。

報告第16号、菊池市内小中学校の不登校、いじめの状況の説明を事務局より
お願いします。

西野指導主事。

西野学校教育課指導主事 失礼いたします。それでは、報告資料のレジュメ2ページから御覧
ください。

1番目のグラフは、不登校及び不登校傾向のグラフとなっております。30日
以上不登校の児童・生徒は、8月末現在で小学校が27名、中学校で55名、合
計82名、30日未満の不登校傾向の児童・生徒は小学校が20名、中学校が2
6名、計46名となっております。

8月のいじめ報告に関しましては、小学校が1件、中学校がゼロとなっており
ます。グラフは累計となっておりますので、数字自体は加算されていく形のグラ
フに変えております。

小学校1件の内容につきましては、既に学校において把握され、関係児童、保
護者への対応を行っているとの報告を受けているところでございます。

続きまして、資料3ページを御覧ください。

上段のグラフが適応指導教室利用状況になります。8月末現在で8名の申請と
なっております。内訳はそちらにあるとおりで、今回、5年生の児童1名が新た
に利用を始めたということになっております。

2段目のグラフからはそれぞれの適応指導教室の相談件数、相談内容等を載せ
ていますので、合計に関しましては資料の4ページを御覧ください。

四つの適応指導教室の8月の相談件数を下段のグラフに示しております。菊池
が5件、七城がゼロ、泗水が3、旭志が29の合計56件の相談がございました。

なお、七城教室につきましては指導員が退職しておりますので、今回は数字が
挙がっていないということになっております。

8月の相談内容としましては、特に前期後半のスタートというところがありま
したので、朝からの登校についての関わり等が増えております。一方で、学習に
ついての件数も多く挙がっておりますが、夏休み明けは順調に適応指導教室に登
校して意欲的に学習できているというような報告も上がっているところでござ
います。

続きまして、資料5ページを御覧ください。

心の教室相談利用状況を中学校ごとに示しております。8月の心の教室相談件
数は、菊池北中は勤務日がありませんでしたのでゼロ、菊池南中が16、七城中

が3、旭志中が7、泗水中が6で合計32件ということになっております。

相談内容としましては、不登校に関するものが一番多い状況です。こちらもやはり夏休み明けの生活リズムに関する相談、そういったリズムの狂いから来る別室登校への対応等が多く報告されております。

続きまして、7ページを御覧ください。

心の教室相談員の小学校派遣の状況でございます。8月は1校派遣してございまして、相談が13件あっております。心の間診票を基に、個々の児童についての関わり方への助言等が主な相談内容というふうに報告がございまして。

次に、2段目のグラフが菊池市スクールソーシャルワーカーへの相談件数です。8月は46件です。こちらもやはり生活リズムに関する相談が10件と、最も多い状況でございました。

最後に、学校支援コーディネーターの相談対応件数が29件です。家庭の状況等に関する相談も多くあって、保護者の不登校への理解とか保護者の協力ということに関しての相談も数多く見られております。学校と情報共有を図りながら、早期対応を行ってまいります。

最後、8ページに参考資料として、先日、県の学校安全・安心推進課から不安や悩み等のアンケートの調査結果が出ておりますので、そちらを載せております。昨年度10月と今年度5月との比較がそこに載っておりますが、その中でも項目でいいますとイの生活習慣、ケの人間関係、スのいじめについては、やはりコロナ禍においても数値が減ることがない状況が見てとれます。このような状況は菊池市も似たような状況でございまして、今後もいじめ、不登校に関して情報を把握し、しっかりと対応していきたいと思っております。

報告は以上でございます。

音光寺教育長 では、ただいまの報告について質疑及び御意見はありませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、次にその他に入ります。

事務局のほうから何かありますでしょうか。

事務局 その他はございません。

音光寺教育長 では、委員の皆様から何か御意見等ありませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、ないようですので、本日の委員会はこれで閉会いたします。

皆さん、御起立をお願いします。お疲れさまでした。

— 了 —